

# 議会だより



# 吉野ヶ里

# 27号

平成25年  
3月定例会



## 町の安全・安心のために

(25年度新入団員の皆さん)

- 3月定例会 ..... 2
- 平成25年度一般会計当初予算 ..... 3-7
- 賛否討論 ..... 8
- 意見書・議長交際費 ..... 9
- 議案賛否状況 ..... 10
- 一般質問 ..... 11-19
- 区長会・婦人会との懇話会・編集後記 ..... 20

【編集・発行】

**佐賀県吉野ヶ里町議会**

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2  
TEL 0952-37-0338

【印刷】ビッグサムティ&ビー【発行年月日】平成25年5月2日

議会会議録がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町のホームページ <http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>  
にアクセスし「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」をクリックしてください。

# 3月定例議会

平成25年3月定例会は、3月5日より15日までの11日間の日程で開催され、町長提案34件、議員発議3件の合計37議案を審議し、原案通り可決した。

平成25年度一般会計予算と特別会計予算4件の審議は、14名で構成する予算特別委員会に付託され、3月5日、7日、8日の3日間にわたり審議し、原案通り賛成多数で可決した。

## 人事

○固定資産評価審査委員会委員の選任

●2人の委員の辞職に伴い、新たに委員を選任するに同意した。

・本村 長幸さん  
(下右動)

・矢ヶ部 佐月さん  
(秋原)

○教育委員会委員の任命

●委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命することに同意した。

・北島 智子さん  
(松隈)

○農業委員会委員の推薦

●農業委員会等に関する法律の規定により、議会推薦委員の任期満了に伴い、新たに二人の

委員を推薦した。

推薦にあたっては、女性の登用、農業従事者、地区等を配慮した。

・大坪 利子さん  
(上右動)

・隈本 たつ子さん  
(箱川下)

(注) 2月19日臨時議会において可決

## 議員発議

○町議会議員の定数を定める条例

●町議会議員の定数を15人から3人削減し12人とする。

この条例は、公布の日から施行し、次回的一般選挙から適用される。

## 条例関係

○学力向上支援教員設置基金条例

●特定防衛施設周辺整備調整交付金の一部を平成26年度から実施する学力向上支援事業に充てるため、基金を設置する必要がある。

○町立学校施設使用条例

●社会教育の普及のため、小中学校の体育館、グラウンドを学校教育に支障がない範囲で、幼児、児童、生徒、その他一般市民の使用に供するため、新たに条例を制定する。

○新型インフルエンザ等対策本部条例

●新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、町対策本部に關し必要な事項を定める。

○農業体質強化基盤整備促進事業分担金徴収条例

●農地(水田)の暗渠排水事業の受益者分担金を10a当たり1万5千円と定める。

○都市下水道条例

●下水道法の規定に基づき、都市下水道の設置及び管理に關し必要な事項を定める。

○地域主権で条例

●水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に關する条例

○移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に關する基準を定める条例

○公共下水道の構造の技術上の基準等に關する条例

○道路法施行条例

○準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例

○町営住宅管理条例の一部を改正

○都市公園条例の一部を改正

○吉野ヶ里公園駅北口駐車場条例の一部を改正

## 新設5件改正3件

○学童保育条例の一部を改正

●災害対策基本法、武力攻撃事態法等における国民の保護のための措置に關する法律及び新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布により、災害派遣手当等を新設する。

○児童発達支援センター条例の一部を改正

●4月1日より放課後児童クラブの対象児童を小学校低学年から小学校高学年に拡大する。

○リサイクルセンター条例の一部を改正

●リサイクルセンターが広域消防の吉野ヶ里出張建設に伴い、当分の間「きらら館」北側に移設される。また、休館日を水曜日及び日曜日(毎月第1日曜日を除く)に変更された。

○町道路線の認定

●町道新設のため岩倉・石動線、併用町道として力田南線、上豆田・曾根線、伊保戸橋線の4路線を町道に認定した。

○補正予算

○一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2億929万4千円を追加し、予算の総額を7億312万1千9百円とする。

歳入の主なものは、町税1億426万2千9百円、国庫支出金2億157万1千円等である。

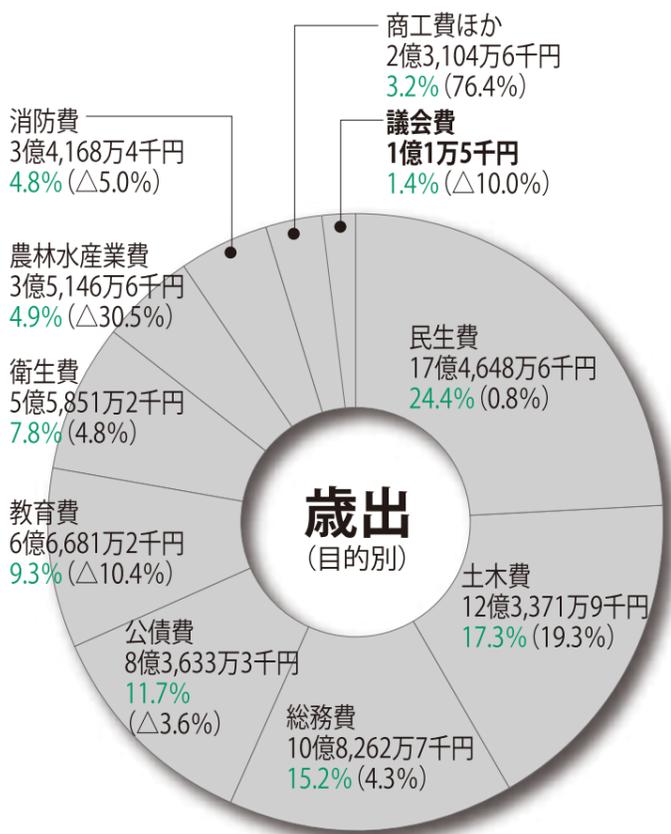
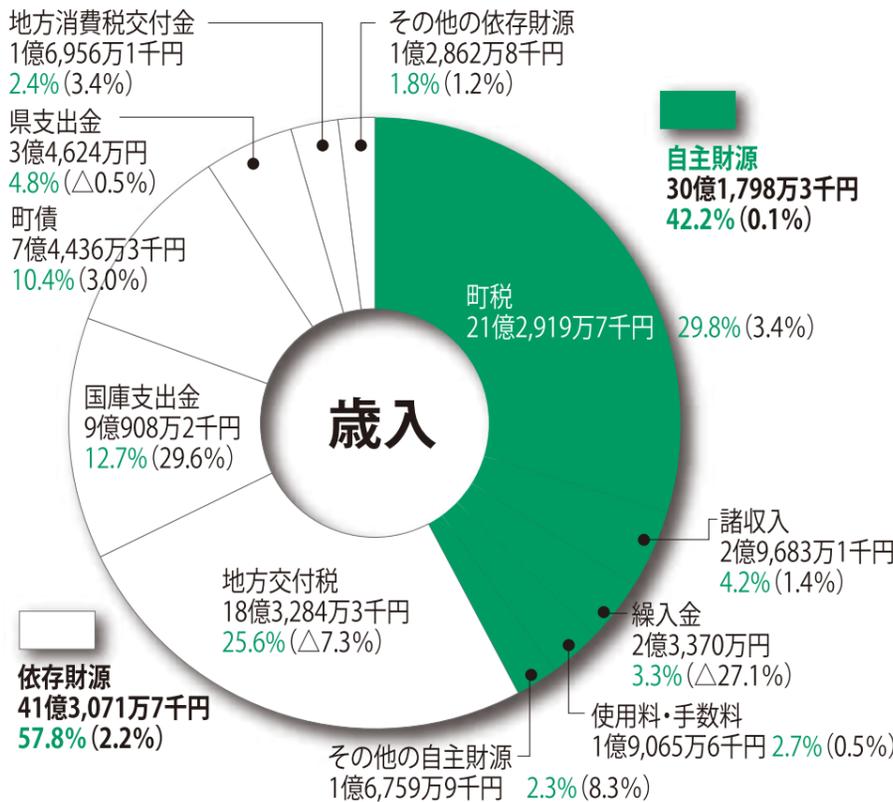
歳出の主なものは、総務費(基金積立金等)1億948万6千円、農林水産業費2億319万7千円等である。

※繰越明許費

国の大型補正によるものが4億554万8千円、未執行によるものが1590万6千円、総額4億214万5千4千円である。

膨大な新年度予算と合わせた予算執行に全力を注ぐべきである。

# 平成25年度一般会計予算 71億4,870万円



## 平成25年度会計別当初予算

会計区分	平成25年度
一般会計	71億4,870万円
国民健康保険特別会計	16億8,136万5千円
下水道特別会計	7億2,221万4千円
簡易水道特別会計	242万円
後期高齢者医療特別会計	1億5,281万1千円

平成25年度  
一般会計予算

歳入関係

Q 高速道路救急業務  
費用負担金は、どの  
ようなものか。

A 総務課長 今までは、神埼消防事務組合に支弁されていたが、今度、佐賀中部広域連合と合併することにより、インターチェンジが存在する町に支弁される。

この負担金は、町が佐賀中部広域連合に事務委託を行い広域連合へ支払いを行う。

Q 安心ことも基金と  
区別対策事業補助  
金1千91万6千円は、  
どのような事業なのか。

A 福祉課長 こんには赤ちゃん事業、地域子育て支援拠点事業、児童館、安心ことも基金一時預かり事業、同基金保育士処遇改善臨



▲吉野ヶ里出張所予定地

Q 地域の元氣臨時交  
付金9千20万円は  
どんな交付金なのか。

A 財務課長 新政権による交付金である。

Q 24・25年度の事業に  
使えるが、充当できる  
ものは、起債対象事業  
で、農業基盤整備促進  
事業や道路附属物点  
検等に充てる。

Q 防衛施設周辺民生  
安定施設整備事業

質疑応答

歳出関係

A 総務課長 消防自動車1台を購入予定である。

Q 残土処分工事は、  
どこを行い、内容  
は。

A 財政課長 温浴施設南の空地に集積している災害時に撤去した土砂で、25年度に撤去工事を行う。

A 建設課長 現地に  
おいて、分別を行い、  
木片等は、搬出す  
る。

Q 三津工業団地浚渫  
委託料の内容は。

A 企画課長 三津工業団地内の調整池にある沈砂地の浚渫を行う。  
土地開発公社から移管

された後も、浚渫を行っているが、上流から土砂が流入している。  
今後、県において、上流に3箇所の治山ダムを設置する予定である。

Q 企業誘致推進費が  
年々減額になって  
いるが、誘致の努力  
しているのか。

A 企画課長 企業誘致活動ができる対象地を増す活動を行うとともに、県の企業立地課と話をしている。

Q 町長 予算と誘致  
活動は結びつくも  
のではない。

Q 地籍管理・土地  
評価システム購入  
は、新規に購入する  
のか、内容は。

A 税務課長 24年度に地籍管理評価ソフトの保守が終了する。  
今回、機器のバージョンアップを行いシステムを切り替える。

地籍及び土地評価データの移動修正が可能になり、将来は家屋台帳の管理ができる。

Q 戸籍副本データ  
管理システム対応  
携ソフトウェア  
導入委託料は、  
災害時において、  
戸籍データを安全な  
所に保管しておく  
のか。

A 住民課長 法務省が主体で、西日本地区は、北海道に東日本地区は、関西地区に管理センターを設け保存するものである。

Q 今年より前立腺  
がん検診委託料  
69万5千円が計上  
されているが、  
内容や啓蒙は  
どうするのか。

A 保健課長 50歳以上の男性500人を予定している。  
集団検診時に実施し、個人負担500円を徴収する。

Q LED照明購入  
補助について、  
補助金のばらま  
きではなく、  
広報及び特定  
検診の通知で  
啓蒙を行う。

A 建設課長 価格は公示価格で買収。  
今は値下げ傾向にある。

Q リサイクルセン  
ター解体工事費  
450万円とある  
が、急いで解体  
せず、できるだけ  
遅くまで使用する  
べきではないか。

A 建設課長 価格は公示価格で買収。  
今は値下げ傾向にある。

Q 三神地区教科書  
共同選定委員会  
経費はこれより  
少ないのか。

A 三神地区教科書共同選定委員会経費はこれより少ないのか。

Q 学校教育課長  
今年度は昨年より  
少ないのか。

A 学校教育課長 今年度は昨年より少ないのか。

Q 学力向上支援  
教員設置基金  
積立金14010  
円(特定防衛施設  
周辺整備交付金)  
の使用については、  
あまりにも配慮  
が足りないのでは  
ないか。

A 副町長 次年度よりは補助の趣旨に沿った計画に努める。

効果が見えるように。  
A 環境課長 24年度は、90万程度支出している。LED等に切り替えることにより、身近に効果を確認される。

Q 施設の清掃  
委託料が増  
となっているが、  
一括発注されて  
いるのに安く  
ならないのか。

A 財政課長 警備、清掃委託は、町内施設を一括して発注している。長期継続契約をしている。25年度が、更新のため、増加している。  
入札により、不用額が生じている。



▲集団検診風景

Q 学校教育課長  
27年度まで約400  
0万円の事業費を  
要する予定である。

A 学校教育課長 27年度まで約4000万円の事業費を要する予定である。

Q 東脊振中学校  
グラウンド計画に  
併せ、東側6000  
㎡も買収し、  
将来を  
考え検討する  
べきか。

A 町長 中学校東は河川開発など、事業計画などと  
合わせ検討する。

A 農林課長 イチゴ、アスパラ、

Q 新規就農支援事業  
の計画はどのよう  
になっているのか。

A 建設課長 用地買収はまだ完了して  
いない。25年度用地を買  
収する。危なくないよう  
心がけ施工する。

Q 中瀬尾南線道路改  
良工事用地がまだ  
完了していないのは、  
工事はどのようにする  
のか。下り坂で危険性は  
ないか。

A 建設課長 用地買収はまだ完了して  
いない。25年度用地を買  
収する。危なくないよう  
心がけ施工する。

Q 農林委員会局長  
台帳内容が違うの  
で共有できないか。

A 農林課長 イチゴ、アスパラ、

Q 消防自動車購入費  
17085千円平  
成22年度購入額は111  
09千円となっているが  
良いのか。

A 総務課長 競争入札を行うので、購入価格は変わらぬ。

Q 農業委員会地図台  
帳整備費2360  
千円、また、保守料等  
発生。税務、農林、建設  
など共有できないか。

A 農林委員会局長 台帳内容が違うので共有できない。

Q 農林委員会局長  
台帳内容が違うの  
で共有できないか。

A 農林課長 イチゴ、アスパラ、

Q 農林委員会局長  
台帳内容が違うの  
で共有できないか。

A 農林課長 イチゴ、アスパラ、

Q 茶部会活動補助に  
ついて、製茶機械  
が古く部品もないと  
聞くが、製茶機械  
購入申請は出  
ていないのか。

A 農林課長 現有機械は古く部品がない。業者も廃業と聞いている。業者も廃業と聞いている。不足の時は補正を  
考えている。

Q 夏ふれあい祭り、  
夏祭りが10時から  
11時30分であ  
まりにも短  
く、もっとも  
工夫した、  
以前のま  
つりにして  
ほしいが、  
できない  
要因はな  
いのか。

A 農林課長 イチゴ、アスパラ、

Q 農林課長 イチ  
ゴ、アスパラ、



▲東脊振中学校東拡張計画区域

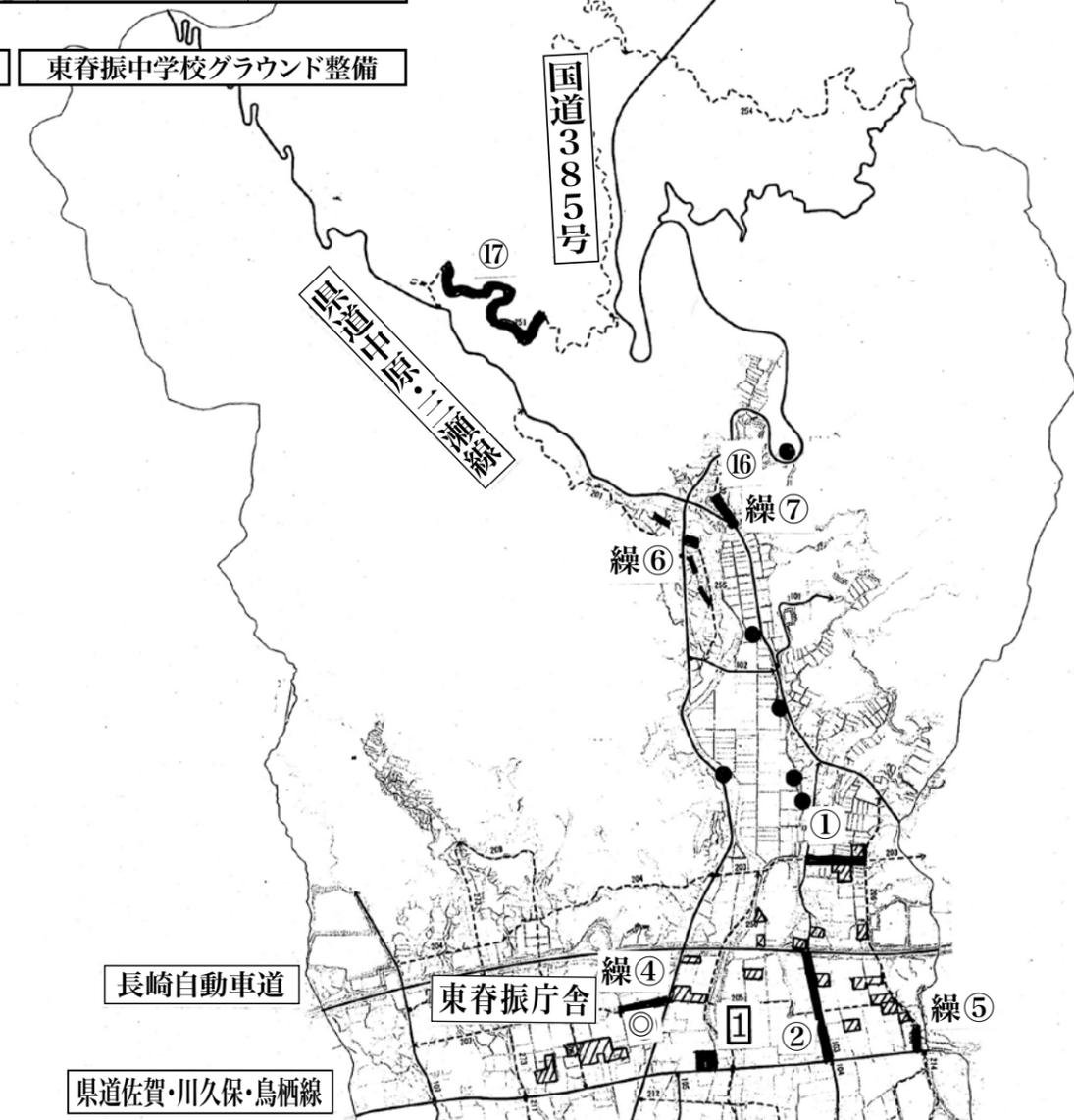
# 平成25年度 主要事業箇所図



## 建設課 平成25年度事業

番号	路線名	事業内訳
①	岩倉・石動線	測量設計
②	大曲・上石動線	用地費
③	公園駅3号線	工事費
④	中央公園東線	工事費
⑤	吉田・鳥の隈線	工事費
⑥	鳥の隈線	工事費
⑦	中尾瀬南線	工事費
⑧	苔野・田手村線	工事費
⑨	吉野ヶ里公園北口線	用地費
⑩	荻原・横田線	工事費
⑪	東山線	工事費
⑫	大曲・目達原線	工事費
⑬	吉田・下三津東線	工事費
⑭	箱川上分・曾根線	工事費
⑮	苔野・田手村線	補償費
⑯	坂本線	工事費
⑰	永山・坂本峠線	工事費

1 東春振中学校グラウンド整備



長崎自動車道

県道佐賀・川久保・鳥栖線

国道34号

線越明許分

番号	路線名	事業内訳
線①	中央公園東線	工事費
線②	苔野・田手村線	用地・補償費
線③	大塚ヶ里・中核工業団地線	工事費
線④	三津線	工事費
線⑤	下石動・上石動線	工事費
線⑥	松隈線	工事費
線⑦	坂本線	工事費

## 農林課 平成25年度事業

用排水路	L=2.3km	—
制水門	N=9箇所	●
暗渠排水工	A=67.0ha	▨

# 反対討論要旨

平成25年度吉野ヶ里町一般会計予算案に対し反対討論を行う。

25年度の吉野ヶ里町一般会計予算は、昨年度までの予算と違い大きな意味を持つ予算であるべきと考える。

それは、吉野ヶ里町総合計画の前期基本計画が24年度で終わり、25年度からは後期基本計画が新たにスタートする年であるからである。

これまで行政が取り組んできたことに、多くの町民からは理解を得られていかなかったことになる。25年度は、町長はじめ我々町議会議員の任期の最後の年であり、町民の皆さんに約束してきたことを達成できたのか検証し取り組む年でもありません。これらを鑑み、新年度に向けた町長の施政方針

針説明に対する25年度の一般会計予算案は、町民に対してあまりにも誠意のない予算案としか映りません。アンケートの結果に對する反省もなく、努力目標を高く掲げるところか、前年の実績を基に下方修正されており、取り組む事業は横の連絡が取れておらず、その場しのぎの予算としか映らない。

町の将来を展望した計画性のある予算案とは到底言えない内容であり、取り組むスピードも民間視点から見るとかけ離れた運営である。町民の皆さんに、胸を張り立派な新年度予算案が出来ました、今年一年間、見ていてくださいとは到底言える内容ではない。

本来なら、代替予算案が修正動議を行いたいところであるが、その事務をこなすだけの時間と経費を持ち合わせていない。よってここで反対討論を申し述べ、執行部に強く反省を求めるとある。以上の理由により、反対討論とする。

# 予算討論

新年度予算の総額は、71億4870万円であり、前年度最終予算額との比較で、5億8251万9千円の減額計上である。歳入不足を補う取り崩し基金は、399万3千円の減額計上であり、経常収支比率の改善に努められている跡が見受けられるが、道路橋りょう費等の増大により、町債が42億5849万5千円、地方交付税が3億819万3千円、総額4億6608万8千円の減額計上である。歳入の根幹である町税、地方交付税があまりに過少計上ではない

か。早期に確実な数値を掴み、増収分はただ単に財政調整基金に積み立てるのではなく、当該年度の住民福祉の向上に有効、的確に活用すべきである。

決定しており、早期に着手すべきである。

町長・町議会議員の任期が4月15日にも拘らず、非常勤の特別職として条例化すべきである。

近年、土地価格で大幅に下落しており、公共事業用地買収価格も見直す時期ではないか。その他8件の意見及び留意点を述べ、賛成討論とする。

# 賛成討論要旨

1 町税、地方交付税  
前年度比較で町税が1億5849万5千円、地方交付税が3億819万3千円、総額4億6608万8千円の減額計上である。歳入の根幹である町税、地方交付税があまりに過少計上ではない

2 三津工業団地浚渫工事  
土砂堆積の主な要因は、工業団地の達成工事であり、県工事が補償工事として要請すべきである。

3 五ヶ山ダム対策費  
ダム振興事業の見直しは、水源地域活性化検討委員会での事業の方針を

4 町長・町議会議員の任期が4月15日にも拘らず、非常勤の特別職として条例化すべきである。

5 保育園囑託費金  
保育園の園長を囑託職

6 温浴施設建設事業  
山茶花の湯二期工事に着手されるが、(1)条例の精神から入館料を入浴料に改める事。(2)利用度の少ない大型家族風呂(20人規模)の増設は十分検討すべきである。

## 提案理由

吉野ヶ里町は昨今の財政状況が厳しいなか、行政改革が強く求められ、議員自ら行政経費の削減に努めるため、適正な定数に配慮をし、現在15人の議員を3人減らし、議員定数を12人に定める条例を制定するためである。

## 結果

3月15日、本会議場で、議会議員定数等改革特別委員会委員長より、議員定数削減の提案理由が説明され、採決の結果、全議員賛成で可決された。地方自治法に基づき、吉野ヶ里町議会議員の定数は12人となり、この条例は、施行の日以後、期日を告示される一般選挙から適用される。

## 可決に至るまでの経緯

平成23年5月に、吉野ヶ里町議会議員定数等改革特別委員会を設置

# 意見書を提出しました(要旨)

## 北朝鮮による日本人拉致問題

平成14年、北朝鮮は日本人の拉致を認めて5人の被害者を返したが、5人の被害者家族の帰還以外、全くの進展は無い。政府は、現在17人を北朝鮮による拉致被害者として認定している。

それ以外に、特定失踪者を含む多くの未認定被害者が確実に存在する事実を政府も認めている。

北朝鮮で混乱事態が発生し、拉致被害者の安全が脅かされる危険も出てきた。

混乱に備えた救出作戦の準備を早急に完成させなければならない。

拉致問題は、我が国に對する重大な主権侵害であり、かつ、許し難い人権侵害であることは言うまでもない。

政府は、今年を勝負の年として、全精力を傾けて、全ての拉致被害者を早急に救出するよう強く

要望する。

●意見書提出先  
内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣、拉致問題担当大臣、衆議院議長、参議院議長

●意見書提出先  
内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、外務大臣、厚生大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官

平成24年度 議長交際費を公表します

項目	内容	件数	金額(円)
予算			190,000
慶祝	式典等	4	23,000
渉外	負担金、視察研修お土産等	3	14,100
弔慰	旧町村議員供花等	2	31,500
合計			68,600
残額			121,400

	第1回(3月)定例会																	
	第1回臨時会																	
PPP交渉参加に反対する意見書 北朝鮮による日本人拉致問題意見書	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町議会の議員の定数を定める条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町教育委員会委員の任命について	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町固定資産評価審査委員会委員の選任について(二件)	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
平成二十五年度吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計予算	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
平成二十五年度吉野ヶ里町簡易水道特別会計予算	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
平成二十五年度吉野ヶ里町下水道特別会計予算	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
平成二十五年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計予算	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
平成二十五年度吉野ヶ里町一般会計予算	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
平成二十四年度吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号)	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
平成二十四年度吉野ヶ里町簡易水道特別会計補正予算(第三号)	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
平成二十四年度吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算(第四号)	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
平成二十四年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
平成二十四年度吉野ヶ里町一般会計補正予算(第六号)	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
佐賀中部広域連合と吉野ヶ里町との高速自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務の委託に関する協議について	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町三田川健康福祉センター及び吉野ヶ里町民憩いの家の指定管理者の指定について	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町道路線の認定について	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町吉野ヶ里公園駅北口駐車場条例の一部を改正する条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町吉野ヶ里公園駅北口駐車場条例の一部を改正する条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町営住宅管理条例の一部を改正する条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町ふれあい交流広場設置条例の一部を改正する条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町リサイクルセンター条例の一部を改正する条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町放課後児童健全育成事業負担金徴収条例及び吉野ヶ里町留守家庭児童健全育成事業負担金徴収条例の一部を改正する条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町職員給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町道路法施行条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町都市下水道条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町農業体質強化基盤整備促進事業負担金徴収条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町新型インフルエンザ等対策本部条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町立学校施設使用条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町学力向上支援教員設置基金条例	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
吉野ヶ里町農業委員会委員の推薦について	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決

※議席番号順 ○=賛成 ●=反対 欠=欠席

# 町政への物申す 次頁から一般質問に11人が激論

## 和式トイレを洋式トイレにできないが 今後の検討課題

【学校教育課長】



富吉 光三郎 議員

**問** 東脊振小学校を除く小中3校は建築され、約30数年経っており数々の箇所で経年劣化による雨漏りなど、問題が生じている。鉄筋コンクリート建の耐用年数は約50年と言われているが、今後は長寿命化に向け、しっかり計画性をもち考えていかなければならない。そういったなか、三田川小のトイレが臭いと話を聞く、時期的な事、排水等の問題があるとかが、トイレの耐用年数を延ばしたい。現在洋式トイレが主流にも関わらず

**答** 学校教育課長 確かに時期は限定されるが学校側からトイレの臭いことで相談があった。臭いだけなら大規模な改修工事を行って修正修繕程度で対応できる。建築年の古い建物が和式トイレ設置の割合が高く、管理の面では、掃除を頻繁に行っているが、やはり家庭で洋式トイレに慣れていて、学校で和式トイレに戸惑う新入生

に先生が使用方法を教えてください。家庭でも洋式に慣れている児童、特に低学年の児童がトイレを我慢する傾向があると聞くが本当か。

**答** 学校教育課長 中学校に比べ洋式トイレの設置数が少ない。学校の環境整備の面でも今後の検討課題と思っている。

**問** 三田川中では白蟻が宿っていると聞く。校長室で発見され駆除、保健室で発見、駆除、白蟻が出たら対処されているが町の対応がイタチごっこ的な対処法、やはり校舎1階部分全体一斉に白蟻根絶に向け駆除をやるべきではないか。又、東脊振中では外壁だけでなく、内壁までが崩れている。雨漏りも屋根からだけでなく、横壁からにじみている状態、部分的改修ではなく

**答** 町長 公共施設の学校は、安全面に充分に気を配らなければいけない。学校、教育委員会を通じて点検を行い、今後改修事業を行っていく。

**久留米分岐 モニメントの管理は**

**問** 東目達原、久留米分岐のモニメント、「ようこそ吉野ヶ里へ」の石碑タイルが剥がれている、町の東玄関とも言われる場所、観光の町として維持管理はどのようになっているのか。

**答** 商工観光課長 銅剣のモニメントは復元改修計画がある。

**ふるさと応援寄付金の活用は**

**問** 平成20年度に始めたふるさと応援寄付金制度、年々寄付金額、人数が少なくなっている。アピールする動きも首都圏吉野ヶ里だけで見えない。周知方法の変更、お礼の品の充実、他の市町ではPR上手な所もあり、努力されている。佐賀県もふるさと納税の現金支払いを3月1日申

**答** 企画課長 ホームページの掲載、町の広報等でも周知しているが減少傾向にある。寄付金の活用も寄付された方の気持ちも反映できるよつ事業を行っていきたい。

▲雨漏りより剥がれた東脊振中の内壁



城島 敏行議員

# 町道中瀬尾南線、今後の対策は

## 【建設課長】今後も交渉を継続し協力をいただく

**問** 町道中瀬尾南線ですが、県道吉野ヶ里公園線より、中瀬尾南線に進入は、カーブになっており、見通しが悪く、すぐ登り坂になっている。さらに進入口と途中が狭小になって車の離合もできない。

**答** 町道を設置される際には、用地の交渉が解決してから施工に入るべきと思うが、いつまでに用地問題を解決されるのか、経緯の説明と、今後の対策は。

**答** 建設課長 この道路は、集落内の町道中瀬尾2号線と県道吉野ヶ里公園線を結ぶ道路として、旧三田川町が平成15年6月に町道に認定された。当時は、1.8Mほどの里道であったため、両側の



▲中瀬尾南線

土地を借地させていただくことで、幅員5Mの町道となっている。今年度は、借地部分の用地買収につきまして、地権者の方々の協力をいただいておりますが、一部の方の承諾がいただけずありません。用地の未買収箇所は、工事を見送っておりますが、今後も交渉を継続し、協力いただくようお願いしていきます。

### マグニチュード7.5に

**問** 佐賀平野北縁断層帯の発表で、活断層の位置は、佐賀県小城市小城町松尾付近から佐賀市、神埼市を経て、吉野ヶ里町立野付付近に延び、長さ約22kmの活断層であるとされている。佐賀平野北縁断層帯の形態は、幾つもの活断層があり、中の一つが動けば、他の活断層を誘発しマグニチュード7.5程度の地震が発生する可能性がある。さらに、地震の際は、4M程度のずれが生じる可能性があると言われていて、町としての対策は。

**答** 総務課長 政府の地震調査委員会から公表がありました。九州全域で将来30年以内に地震が発生する確率は30%〜42%で、特に佐賀平野北縁断層帯の地震発生率は、18%〜27%と九州北部、南部と比べて高いと公表されています。

**問** 最近見かけなくなった公衆電話が、東日本大震災で、被災者の安否確認に活躍したことから、行政機関、避難場所、要援護者施設に公衆電話を設置されている。

私達が日々生活している真下に活断層が存在している現実には、特に公共施設における建築物の耐震化を進めている。ソフト面において、より一層住民への防災知識の普及、啓発、自主防災組織等の育成強化、消防団の連携強化などで、地震、災害対策の体制強化に努めていく。

### 公衆電話の設置

**問** 公衆電話は、災害時には無料で利用でき、NTT西日本は公衆電話の設置場所をホームページに公開している。

**答** 吉野ヶ里町の行政機関6ヶ所、避難場所13ヶ所、要援護者施設5ヶ所に公衆電話を設置できないか。



▲公衆電話「きらら館」

**答** 総務課長 機関を調査し、公衆電話設置につきNTTと交渉する。

**問** 行政機関6ヶ所、避難場所13ヶ所、要援護者施設5ヶ所と、公衆電話設置場所を大きく書かれた掲示板を、南部に2ヶ所、北部に2ヶ所設置できないか。

**答** 町長 設置場所、記載内容などを、担当課に検討させる。

# 老朽化が進む公共施設 将来に向けて建設基金を設置しては

【財政課長】

## 現在の公共用施設建設基金等を活用



中島 哲夫議員

**問** 学校施設、文化施設、体育施設などの公共施設も合併後2倍となったが、どの施設も老朽化が進んでいる。これらの施設の建築年次、経過年数は。修繕、改修等の計画はあるのか。

**答** 財政課長 三田川小学校、中学校は約40年が経過、三田川庁舎昭和37年建築約50年、東脊振庁舎昭和48年建築約40年経過、吉野ヶ里保育園昭和47年建築約40年経過、いづれの施設も修繕等の工事をしてきた

が、老朽化が進んでいる。中長期計画の中で適切に維持管理に努めたい。

**問** 町長 厳しい財政状況の中ではあるが、いづれかの時期にこれらの公共施設の統廃合も視野に入れ、適切に協議を重ねていく。町立保育園については敷地も狭く築40年にもなるので、新たな用地を確保しながら将来改築も考えていく。

**答** 財政課長 新たな建設基金を設置する考えは今のところないが、現在ある公用及び公

来の、小学校、中学校、庁舎、小中学校、保育園等の建設の時期が

が、老朽化が進んでいる。中長期計画の中で適切に維持管理に努めたい。



▲昭和37年建築の三田川庁舎

来ると思うが、莫大な経費が必要となるので、今から剰余金を積立て目的に沿った建設基金を設ける考えはないのか。

**答** 建設基金を設置する考えは今のところないが、現在ある公用及び公



▲昭和48年建築の吉野ヶ里保育園

**問** 生活に困った世帯に、健康で文化的な生活

を維持できるだけのお金を支給し、自立をうながしていくのが生活保護制度だが、高齢化や長引く景気の低迷などで受給者は過去最多の214万人になり大変厳しい時代です。受給できるのはどう

いう場合か。

**答** 福祉課長 生活保護制度は憲法第25条の規定に基づいて、生活に困っている方が人間として生きる最低基準の生活を保障され、自立するための援助が受けられるようにつくられた国民の権利としての制度です。

受給する条件として世帯を単位とし、一緒に生活している世帯全員の収入と国が定めた最低生活費

# 特定防衛施設関連交付金今年も基地隣接周辺に予算化されず 隣接住民のために、地区との懇話会を

## 【町長】早期防衛省との協議につとめます



伊東 健吾議員

**問** 交付金制度が始まり1年半が過ぎたが、今事業目的の基地周辺環境整備等の予算配分ができないのは企画遅れではないのか。

**答** 企画課長 九州防衛局と事前協議していますが、採択基準と合わせ今後局との調整を図り、事業実施に向け努力していきます。

**問** ①国大型補正予算、町の取組について。

**答** ②今年度の目玉・重点事業計画は、町長 五カ山ダム関連継続事業、健康づくり、教育、福祉関係事業を重点に予算を配分した。新規の事業は今後計画していく。

**問** 平成25年度町の予算経常経費削減取組について。

**答** 財政課長 経常経費削減については、前年5%カット基準で予算計上した。

**問** 一般職給与、特別職給与、退職金等について。

**答** 町長 今後報酬等審議会などの意見を聞き、他市町の状況を見ついで。仮称総合文化センターへ故、今アンケートが

**問** ①アンケート調査について、今の時期に130万円をかける。

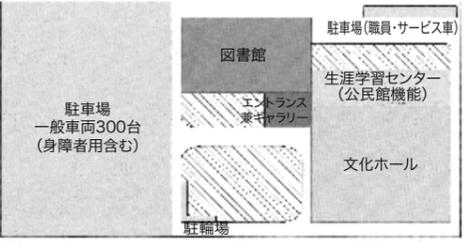
け、全家庭に調査する必要はない。

今まで建設検討委員会等で5年も協議してきたのは、コンサル任せ人任せではなかったのか。

町長の基本構想について

町長の考えている、基本構想が見えないが、どのような構想をお持ちか。

町長 私の構想は今出している平成21年度基本構想だ。変更は考えていく。



▲仮称総合文化センター基本構想

コミステーション整備計画は

町内のコミステーション整備計画はあるのか。また、集落要望の整備を早く実施できないのか。

環境課長 整備計画はありませぬ。現在年間2個程度の補充をしている。今後再度調査をし、要望に応え整備を図っていく。

自然エネルギービジョンは

他市町村においては東日本大震災からエネルギー計画の見直しについて、色々な事業展開がなされている。自然エネルギー事業の計画、永山・松隈発電所、木質バイオマス発電・太陽光発電など事業効果など含め真剣に検討し行政の力をだして欲しいが

企画課長・環境課長 事業効果を考え、今後も事業検討、計画していく。



▲神埼市の巡回バス

また、バイオマスエネルギー事業についても木質原料等の課題などもあり、検討していきたい。

町巡回バス運行見直しは

屋間の時間帯はバス巡回になつていく。燃料等税金2千万円近く使われているが税金を有効活用するために、小型化など、早期の見直しを図るべきと考え

企画課長 25年4月から時間帯・コースなど抜本的運行見直しを検討する。

# 北部地区の治山砂防ダムの現状は

## 【農林課長】現在108基ある



筒井 佐千生 議員

**問** 平成22年7月13日から降り続いた大雨により、永山地区で14日に大規模な土砂災害が発生し、多大なる被害が生じた。

町、佐賀県などの努力により復旧工事も完成しつつあるが、二度とこのような災害が起こらないよう、予防策として、治山砂防ダムの現状はどのような状況にあるのか。

**答** 農林課長 治山砂防ダムの機能は、縦浸食防止、河床堆積物流出防止、土石流の抑制・抑止、流出土砂の抑制及び調整であり、松隈



▲忘れてならない永山地区の土砂災害

地区に76基、石動地区に11基、三津地区に21基で合計108基ある。

**問** 大字松隈地区は、特に山に囲まれており、現状の把握はされているか、また、現在どのような状況にあるか。

**答** 農林課長 大雨の後、佐賀中部農林事務所と現地確認を行っている。また、堆積満杯

している治山砂防ダムは30%程度で、山の土砂崩壊を防止する役目のため、土砂をあげる事はしない。新たに要望があれば県に要望、申請を行う。

**問** 満杯になつている30%程の対応はどのように考えているか。

**答** 農林課長 三津地区では、溜池や水路に砂等が流れ込み堆積している。また、堆積満杯

**問** 農林課長 三津戦場地区は、平成25年度の事業計画で予定している。

**問** 松隈地区の水特事業における進捗状況は。

**答** 農林課長 当初10ヶ所計画していたが、上坂本、折敷野、永坂2の4ヶ所要望があり80%程の進捗で、平成25年度で100%となる。

**問** 耕作放棄地対策

佐賀県のモデル地区として、農業委員会を中心に各地区の生産組合長の協力を得、耕作放棄地全体調査が行われたが、地区別面積はどうなつているのか。

**答** 農業委員会局長 緑色は直ちに耕作可能な農地、黄色は基盤整備し農業利用すべき農地、赤色は原野化された農地に色分けをして実施し、下記表1のとおりとなつている。

地区名	北部地区			南部地区		
	緑色	黄色	赤色	緑色	黄色	赤色
松隈	6,313	547	16,332	16,149	32,142	56,588
石動	697	23,013	116,989	5,366	0	1,650
三津	4,934	33,799	212,913	0	1,356	301
大曲	2,069	0	7,198			
合計	14,013	57,359	353,433	21,515	33,498	64,013

原野化した赤色は41.7haとなつている。要因は、把握はされているか。

**答** 農林課長 北部においては、中山間地に多く見られ、特にミカン園が廃園となつたところが多く、猪等の鳥獣被害等も発生の一因となつている。南部では、圃場整備が未整備で耕作道路がなかったり狭かったり、形状的に良くない場所に多く

**問** 北部は、ミカンに代わるもの、南部では、未整備等による道路の問題に対し、どのような対応をされているか。

**答** 農林課長 地主の理解を得るために足を運んだり、草刈り、トラクターで起こせるのが、国の補助事業で開墾が必要なかを判断している。

**問** 猪フェンス設置による成果はあるのか。また、富士町でヤギを放畜し対応され、肉、乳等6次産業に取り組まれているが、本町での取り組みはできないのか。

**答** 農林課長 平成22年度と比較すると、被害面積は半分、被害額は4分の1程になつている。また、ヤギの活用ということだが、把握していません。

# 「学童保育」6年生まで対象 学校と連携のため教育委員会の所管に 【教育長】見直しの時期が来ているので検討する



古川 勲 議員

**問** 「子ども・子育て会議」の設置はどのように考えているのか。

**答** 福祉課長 地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて「子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度中に作成する必要がある。25年度中に設置を考えている。

**問** わが町の活性化の鍵を握るこれらの子育て支援策をどう考えているのか。

**答** 町長 安心して子育てが支えられ、健康づくりをより充実し、子どもや孫が住みたくてまちの形成に努める。

**問** 放課後児童クラブの質と量に配慮した体制をどうしているのか。

**答** 福祉課長 合併前の異なる形で運営しているが、将来的には統一し、両校区とも委託形式にて実施する。  
**問** 6年生まで対象が必要になる。どう対応するのか。

**答** 福祉課長 70人にかなれば、すこやかクラブは一部三田川児童館の利用、東脊振児童クラブは寄宿舎跡の2部屋を利用する。  
**問** 運営方式は新たな観点から担当課など関係部局と協議すべきである。

**問** 健康長寿の取り組み  
お年寄りが社会参加に生きがいを感じ、健康寿命を伸ばしてもらうボランティア活動を仕組むべきと考える。

**答** 福祉課長 高齢者のボランティア活動は、老人クラブが主体で実施されている。今後社協及び関係課と協議し組織化を図っていく。  
**問** 70歳までは仕事をしたいとの意識、地域での役員等での活動、広域でのボランティア活動、シルバ一人材育成など、ポイント制度も含め協議していく。



▲三田川校区の学童保育施設

**問** 活動の受け皿作りの考え方は。  
福祉課長 佐賀中部広域連合で、介護支援ポイント制度を開始した。全体で71名が登録、町内からは女性が多名登録。  
**問** 学校、幼稚園や保育園と連携すれば、子どもとお年寄り、地域の絆も深まると思うが。

**答** 教育長 ボランティアグループが組織化され、生涯学習など学校の中にボランティアを組み込んでいくことを検討する必要がある。学童保育でもできると思われる。  
**問** 「要援護者」の登録状況はどうか。  
福祉課長 広報、区長会での説明、民生委員・児童委員による戸別訪問により登録者は372人である。

**問** 支援マニュアルの策定はどうか。  
総務課長 具体的な伝達体制や支援体制整備のため、関係課と協議していく。  
**問** 要援護者の支援体制づくりはどうか。  
総務課長 要援護者に係る個人プラン等を作成していく。

**問** 計画している場所は、大変景観も良く、土地も広く、駐車場も広く取れると思う。福岡都市圏の観光客を呼び込み、東脊振トンネルの湯など、北部地区の振興につながると思うが。  
町長 集客の出来る場所となるよう努力したい。

**問** 計画している場所は、大変景観も良く、土地も広く、駐車場も広く取れると思う。福岡都市圏の観光客を呼び込み、東脊振トンネルの湯など、北部地区の振興につながると思うが。  
町長 整備していかないのは私の責任地区の「わ」委員会に防災を入れ、地区で支え合う必要がある。

## 幼稚園 保育園

### 園長は嘱託職員で対応出来ないか

#### 【町長】今後そのように進めたい



伊東 和孝 議員

**問** 平成21年度より定年退職が増えている。21年度より24年度までに定年退職、勸奨退職、死亡退職等により35名が退職となっている。

**答** 町長 現在も数名再雇用している。今後再雇用は増えたいと考えている。

**問** 町立東脊振幼稚園や吉野ヶ里保育園の園長は現在課長の職員が配置されているが、経験者の嘱託職員、非常勤特別職の採用等で対応出来ないか。

**答** 町長 退職者増に不足が生じている。今後経験を有した嘱託職員を非常勤特別職にするのか良く検討して、そのように進めたい。

**問** 町立東脊振幼稚園や吉野ヶ里保育園の園長は現在課長の職員が配置されているが、経験者の嘱託職員、非常勤特別職の採用等で対応出来ないか。

**答** 町長 退職者増に不足が生じている。今後経験を有した嘱託職員を非常勤特別職にするのか良く検討して、そのように進めたい。

### ダム周辺施設整備 事業計画は

**問** 今年2月、五カ山ダム内の佐賀大橋が開通した。ダム湖周辺に計画している、総合文化財資料センター及び交流研修施設整備事業は、具体的にどの場所でしょうか。

**答** 企画課長 五カ山ダム分は、五カ山ダム事務所が買収しており、経緯はわからないが、満水時には、水につかると聞いている。

**問** 湖面に島が出来るといわれているが、現在平地になっているが、どうなるようになるか。

**答** 企画課長 平成25年度に事業計画書を作成し、26年度用地買収を計画しているが、用地交渉は、なるべく早く行っていく。

**問** 計画している場所は、大変景観も良く、土地も広く、駐車場も広く取れると思う。福岡都市圏の観光客を呼び込み、東脊振トンネルの湯など、北部地区の振興につながると思うが。  
町長 集客の出来る場所となるよう努力したい。

**問** その前に、3005号の南畑ダムより福岡市方面の道路改良を、福岡県と話し合いたい。

**問** 平成21年度より定年退職が増えている。21年度より24年度までに定年退職、勸奨退職、死亡退職等により35名が退職となっている。

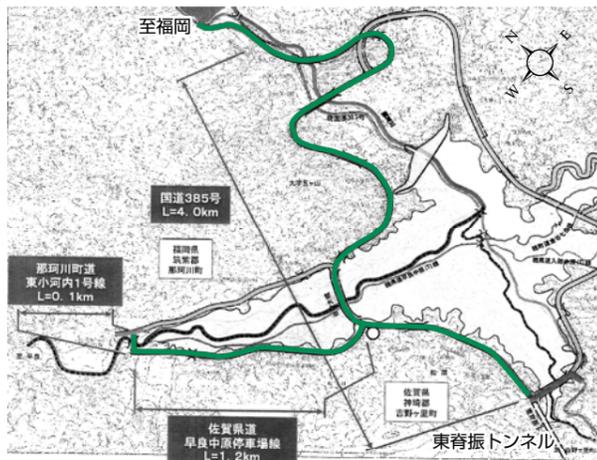


▲東脊振幼稚園



▲吉野ヶ里保育園

**問** 計画地は民地であり、未買収と聞くが、早急に買収すべきと思うが。



▲五カ山ダム完成予想図



馬場 茂 議員

**問** 地域防災計画・国民保護計画、策定後の取組は。

**答** 総務課長 平成20年3月に策定し、23年3月に防災行政無線を整備。8月にはドコモの緊急速報エリアメールを、その後auやソフトバンクも利用し、住民に対しての情報伝達の拡大を図り、災害時の応援協定についても、町内建設業協会、国土交通省九州整備局等と協定を結び、協力的体制を整備している。

**問** 想定外への取組は。

**答** 総務課長 備蓄品等の整備は進めているが、何時発生するかわからない事態への態勢を広報誌等で注意をうながしている。

# 全地区での防災訓練計画は

## 【総務課長】町単独での計画はない

**問** 町内全区域での防災訓練の取組は実施できないか。

**答** 総務課長 消防団による消火訓練は各地区で実施されているが、災害を想定しての避難訓練は、23年5月に県の総合防災訓練には参加したが、町単独での計画はない。



23年 防災訓練(県)1シーン

**問** 町民と行政が互いに情報を共有しながら、協力しての町づくりだが、総合計画の策の方針で書かれている「町民と行政が一体となった町づくりが見えない」。

**答** 町長 町民と行政が互いに情報を共有しながら、協力しての町づくりだが、総合計画の策の方針で書かれている「町民と行政が一体となった町づくりが見えない」。

**問** 協働のまちづくりが見えない。

**答** 総務課長 地域の課題の掘りおこしを、第一に実施しその解決に向けて取組んでいく。

**問** 計画書には多数の項目が掲げられているが、一つずつでもいいから「町民一体」の姿が見える施策はないか。

**答** 町長 町民と行政が互いに情報を共有しながら、協力しての町づくりだが、総合計画の策の方針で書かれている「町民と行政が一体となった町づくりが見えない」。

**問** 建設検討委員会のポジションは

**答** 町長 町民と行政が互いに情報を共有しながら、協力しての町づくりだが、総合計画の策の方針で書かれている「町民と行政が一体となった町づくりが見えない」。

**問** 町民は情報公開に不満

**答** 町長 町民は情報公開に不満



寺岡 正裕 議員

# 県文化財指定の小川内の杉は保存か伐採か

## 【企画課長】地元の要望により保存で協議を始めている

**問** 内容不十分と再調査を依頼、福岡県は専門家による検討委員会を設置し検討されていた。

**答** 企画課長 杉の取り扱いは「地元の意向を尊重し取り組む」となっている、神木であり簡単に切れないので、新しいお宮の近くに残したいと地元は思われている。

**問** おられるのか。

**答** 企画課長 杉の取り扱いは「地元の意向を尊重し取り組む」となっている、神木であり簡単に切れないので、新しいお宮の近くに残したいと地元は思われている。

**問** ダム振興策

**答** 企画課長 報告書に基き調査部会を庁内で組織し指針作りを行っている。

**問** 25年度は調査業務委託費を500万円計上、地元3部会を立ち上げ事業推進を図る。

**答** 企画課長 報告書に基き調査部会を庁内で組織し指針作りを行っている。

**問** ダム振興策の原資は55億円で、国県の補助事業と絡めると100億

**答** 企画課長 報告書に基き調査部会を庁内で組織し指針作りを行っている。

**問** 町民は情報公開に不満

**答** 町長 町民は情報公開に不満



県境の歴史を見守ってきた小川内の杉保存が決まり安堵

**問** 社会教育課長 福岡県は杉の調査結果を平成18年と19年に佐賀県に報告、佐賀県は内

**答** 社会教育課長 福岡県は杉の調査結果を平成18年と19年に佐賀県に報告、佐賀県は内

**問** 合併前の平成18年2月、小川内地区の皆さんがダムの水没区域内にある佐賀県文化財に指定されている「小川内の杉」の取り扱いについて、早急に決定するよう佐賀県に強く要望されていた。

**答** 社会教育課長 福岡県は杉の調査結果を平成18年と19年に佐賀県に報告、佐賀県は内

# 区長会・婦人会と初めての懇話会を開催

区長会及び町婦人会との懇話会が2月15日・2月22日に初めて開催され、議会からは、議員定数等改革特別委員長が特別委員会の動きを報告し、その後、活発な意見交換が行われた。

## 区長会との懇話会

### ◎主な意見

#### ※総合文化会館（仮称）について

● 議会の中で建設に反対があつてはいるが、五カ山ダムに関する協定書に文化会館が明記されているのではなからうか。

● 平成16年に計画は承認されている。議会の質問に計画の見直し、アンケート調査など出ているが、建設後の維持管理や利活用について検討すべきではないか。

● 建設検討委員会も16回開催されている。平成29年度までに建設するつもりになっているのではないか。

● 常時利用できる文化体育館を建設してほしい。

● 職員及び議員定数を削減すれば、維持管理費はすく減出できる。

● 建設場所は、利用客の利便性を一番に考えてほしい。

● 庁舎の統合と合わせて文化センターを建設したらどうか、また既存の施設も統合すべきではないのか。

#### ※葬祭公園について

● 予定地面積が28haあると思うが、葬祭公園としての利用面積は何haの計画なのか。  
（現時点では10haを計画されている）

#### ※議員定数について

● 15人は適正と思つていい。なぜ12人にしたのか。

（有権者数の千人に1人及び偶数人を考えて）

### ※その他の意見

● 一般質問の内容が重複しているが、議員間の協議ができないのか。

● 一般質問では、提案型の質問をお願いしたい。執行部批判型の質問はやめてほしい。

● 議会だけでなく、質問が多く答弁が少ない。答弁を多くしてほしい。

● 答弁に検討しますが多いので、その後の動きも出してほしい。

## 婦人会との懇話会

### ◎主な意見

● 議会の各委員会の名称と役割を教えてください。

● 定例議会は、年4回開催されているのか。

● 臨時議会の回数はどうなっているのか。

● 一般質問の要旨は、事前に町民に知らせる事はできないのか。

● 町民の代表である議員は町人口や所帯数など町の基本的事項を知っておくべき。

● 文化会館について、東背振庁舎周辺や中央部に建設との意見があるが、利用者の立場に立った施設（楽屋・シャワー室等）や特色ある文化会館になるよう願う。

● 住民のために、一歩外から町政を見てほしい。

● 合併して7年になるが、庁舎を一つにする考えはないのか。

● 中央公民館・東背振公民館など多くの施設があるが、維持管理の面から統廃合の考えはないのか。

● 合併は対等合併であつたと思う。現状をどう思



▲開通した佐賀大橋



▲婦人会との懇話会

## 編集後記

東日本大震災から2年が過ぎ、各地で追悼式が行われ、改めて震災の恐ろしさや、日本人の心が思い出されました。また、昨年10月、委員会で被災地に研修しあの生々しい光景が、今でも、焼き付いています。被災された方々に対し謹んで哀悼の意を表します。

今議会において、防災に対し「対岸の火事」でなく想定内の思いで数名の議員が一般質問に立ちました。3月は町として新年度に向けての予算編成であります。議会として、予算特別委員会において、しっかりとしたチェックをし、意見も出しました。Q&Aを要約して記載しております。ご意見を賜りましたら幸いです。（光英）

### ◎議会広報特別委員会

委員長	古川 勲
副委員長	古川 輝英
委員	中島 正晴
委員	城島 敏行
委員	多良 光英
委員	伊東 健吾
委員	馬場 茂